

各 位

滋賀県甲賀環境事務所長

令和3年度甲賀管内「県下一斉清掃運動」環境美化活動について（通知）

日頃から、本県の環境行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、滋賀県では「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」において12月1日を「環境美化の日」として定めており、この日を中心に県内各地で一斉清掃が予定されています。

甲賀管内におきましても、環境保全意識の高揚を目的に、管内の県民、企業および行政等が協働し、毎年環境美化活動を実施しているところであり、今年度も下記のとおり計画しましたので、皆様の御参加をお願いします。

つきましては、参加者数の概数を把握したいので、**11月24日(水)までに**しがネット受付サービス（下記URL参照）にて受付または裏面の報告書に必要事項を記入していただき、メールまたはFAXにて御報告いただきますようお願いいたします。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、受付時に検温を行い、当日発熱のある方には参加をお断りすることもございますのであらかじめ御了承ください。当日の注意事項等につきましては、別添の注意事項を御一読くださいますようお願いいたします。

記

日 時 令和3年11月30日(火) 9時30分から10時45分まで

場 所 甲賀市水口町中心部および野洲川沿い歩道
(集合場所：水口スポーツの森 第8駐車場(臨時駐車場))

持ち物 可能であれば以下のものをご用意ください。
レジ袋2枚(可燃・不燃)、軍手、火ばさみ等
※事務局でも一定数用意します。

参加申込 しがネット受付サービス(下記URL)にて受付または裏面報告書に必要事項を記載し、メールまたはFAXにて御報告をお願いします。

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/21df00030101/door>

掲載元：滋賀県ホームページトップ>県民の方>環境・自然
>環境保全・環境学習>お知らせ

その他

- ・活動中はマスクの着用をお願いします。
- ・小雨の場合は決行、荒天の場合は中止とし、延期はいたしません。
なお、中止の場合、参加者の皆様へ個別の連絡はいたしません。不明な場合は事務局にお問い合わせください。
- ・駐車スペースに限りがあるため、できる限り乗り合わせてお越しいただきますようお願いいたします。

滋賀県甲賀環境事務所 担当：門脇
TEL : 0748-63-6134
FAX : 0748-63-6135
MAIL : de41@pref.shiga.lg.jp

令和3年度甲賀管内「県下一斉清掃運動」環境美化活動 参加報告書

令和3年(2021年) 月 日 (FAX : 0748-63-6135)

滋賀県甲賀環境事務所あて

参加人数【 】人

(ふりがな)
事業所名称

所在地 (住所)

参加代表者名

連絡先 (TEL)

アンケートのお願い

「ポイ捨てごみについてのアンケート」

滋賀県ではポイ捨てごみに対する県民の意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するために、しがネット受付サービスを用いたアンケート調査を実施しています。下記リンクに進んでいただくかQRコードを読み取り、アンケートへの御協力をお願いいたします。

URL : <https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/3856672521092547477>

QRコード

